

公告文や公表資料などの デジタル化について

国土交通省では、「デジタル社会の実現」に向けた取り組みとして、アナログ規制の見直しを行ってきました。

そこで、従来紙で掲示・公表していた公告文や公表資料などは、**令和6年4月1日から四国地方整備局のホームページなど Web 上で公開**することとします。

※四国地方整備局が発注する全案件が対象となります。

※Web 上で公開する資料は、四国地方整備局 HP で確認してください。

これに伴い、**掲示板や閲覧室での紙の資料の掲示・公表を廃止**します（一部の資料を除きます）。

国土交通省四国地方整備局